

15. 政治、社会の変化に法はいかに対応しているか — 憲法と行政法から見る社会 —

概要	時代の移り変わりとともに常識や価値観が変わるのはあたりまえのことかもしれません。政治や社会の基本的なきまりを定める憲法も時代の変化の影響を受けざるを得ません。しかし、常識や価値観が変わっても変えてはならない規範もあります。政治や社会の基本的な規範を対象とする憲法、および「具体化された憲法」である行政法は、「政治や社会の変化にどのように対応しているのか」ということを、みなさんと一緒に考えたいと思います。
会場	東千田キャンパス 207講義室（広島市）
時間	①13:30 ~ 14:30 ②14:45 ~ 15:45
定員/対象	50名 / どなたでも
受講料	4,000円

10/22 (土)	1回 ①	社会と憲法および行政法 社会科学研究科 教授 横山 信二 社会を治めるしくみは、どのようにして整えられたのでしょうか。講座の最初に、社会の基本的なきまりを対象とする憲法と、憲法を具体化した行政を対象とする行政法を解説します。
	2回 ②	日本国憲法の三原則と政治、社会の変化 社会科学研究科 教授 横山 信二 国民主権、基本的人権の保障、平和主義という日本国憲法の三原則の現実を、マイ・ナンバーや集団的自衛権を定めた法律に基づく行政の動向を検討し、議論します。
10/29 (土)	3回 4回 ①②	憲法の解釈と時代の変化 社会科学研究科 教授 西村 裕三 国籍法違憲判決、法定相続分違憲判決および再婚禁止期間違憲判決を取り上げ、憲法14条(法の下での平等)に照らして、関連規定の合憲性について考えます。
	5回 6回 ①②	内閣総理大臣の指導力は憲法で統制できるか 社会科学研究科 准教授 井上 嘉仁 ひと頃は、内閣総理大臣のリーダーシップの弱いことが問題視され、権限を強化すべきだという論調がありました。最近では、憲法学者を巻き込んで、国民の間でも論争のある法律を成立させた内閣総理大臣の強い指導力に批判が集まっています。憲法は内閣総理大臣を規律できるのでしょうか？ 立憲主義と民主的統制という観点から考えてみましょう。
11/12 (土)	7回 8回 ①②	不利な立場の人々と憲法の人権保障 社会科学研究科 教授 横藤田 誠 女性、障害者等の「不利な立場の人々」は人権を切実に求めています。戦後の歩みの中で、憲法の人権保障は彼ら・彼女らの思いにどのように答えてきたのでしょうか。
11/19 (土)	9回 10回 ①②	福祉国家と租税法—消費税制の動向と課題— 社会科学研究科 教授 手塚 貴大 最近話題の消費税のあり方について、その構造、租税体系における位置づけ等を参考にしながら、福祉国家における基幹税目たりうるか否かを検討します。
11/26 (土)	11回 12回 ①②	お役所と仕事 社会科学研究科 准教授 折橋 洋介 市役所や県庁、国の出先機関など、役所はいろいろありますが、そういった役所はどういう仕事をしているのでしょうか。具体的に役所のなかの部署をいくつか挙げて確認し、さらにそのような仕事ができるようになるのか、行政組織法的な検討を皆さんとともに進めてみたいと思います。この検討を通じて、お役所に対する意識や常識について考える新たな視座が提供できればと思います。

入れ替え